

「平成23年度東久留米市事務事業見直しのための仕分け」 委員意見・提言

番号	A-1	担当課	(教) 総務課
事務事業名	小・中学校施設管理事業		

判 定 区 分							(仕分け市民委員数はA班4名、B班3名)						
1	不要	2	民間	3	国	4	東京都	5	他市町村との広域連携	6	東久留米市(改善有)	7	東久留米市(現行通り)
0名		0名		0名		0名		0名		4名		0名	

仕 分 け 委 員 意 見 ・ 提 言

委員・・・6東久留米市(改善有)⑦その他
○この施設管理というのは、現状では単なる対症療法の域を出ていないようだが、市の公有財産については全庁的かつ長期的な観点で、統一された規準に基づいて維持、管理を行ってほしい。 ○仕分け用説明シートの根拠法令欄に「公有財産規則」が記載されていないのは、この規則に沿った行政手続きが行われていない証拠だと推測される。 ○仕分け用説明シートの関連事業欄に「無」と記載されているのは、縦割り事業の弊害と考える。
委員・・・6東久留米市(改善有)⑦その他
○計画的な発注によるコスト削減を図っていただきたい。 ○市民に対して情報の適正な発信に心掛けてほしい。
委員・・・6東久留米市(改善有)⑦その他
○老朽化に対応するため、設備投資、修繕を計画的に進めるべきである。 ○計画的に進めるには設備投資、修繕の予定を把握し、それを明確に実施していくことが必要である。 ○その準備基礎として設備台帳の整備(金額・設置手段)をすべきである。
委員・・・6東久留米市(改善有)⑤民間を活用した方が効率的⑦その他
○シルバー人材センターに委託するのもよいが、民間の力をもっと活用できないのか。 ○早くエアコンを設置し、電力も地産(市内で発電した電力-柳泉園組合の火力発電等)地消をして、コストダウン(ガスではなくて)の意識を持っていただきたい。 ○東久留米市の小・中学生が学力アップするような施設管理に努められたい。 ○防災拠点の意識をもって防災グッズの整備も心掛けてはどうか。

担 当 課 の 考 え 方

<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校施設管理事業は、学校施設の管理並びに設備を正常に稼働させるために計画的に実施している保守点検及び修繕などの事務事業です。 ・計画的、定期的、統一的に早めの設備投資による更新が可能であれば、老朽化によるトラブルは少なくなります。しかし、財政的な面もあり早めの設備投資に十分対応できない実態を踏まえ、今ある設備を長寿命化するために適切な保守点検及び修繕などを行い、コスト削減を図りながら大事に永く使っていくことも大切であると考えます。 ・学校施設は東久留米市公有財産規則をはじめとした関係法令等に基づき、適正な管理を行っています。これからも教育委員会が所管する財産の管理について、つねに最善の注意をはらい、経済的かつ効率的に利用されるよう対応していきます。
--